

平成24年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年3月29日(木)

午後1時30分開会

開催日時	平成24年3月29日	開会 1時30分 閉会 3時40分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	教育長職務代理者 尾上 明彦 学校教育部長 生涯学習部長兼 生涯学習課長事 務取扱 西田 剛 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	国体推進担当課長 尾崎 充男 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 1 号	小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則の代理処理について
第 3	議案第 1 2 号	小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程
第 4	議案第 1 3 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 5	議案第 1 4 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 平成 2 4 年第 1 回小金井市議会定例会について 2 学校防災体制整備の指針に係る検討結果について 3 小学校給食の新たな経営方針について 4 平成 2 4 年度小金井市立学校校長・副校長等の人事異動について 5 中学校特別支援学級の増設及び新設について 6 平成 2 3 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について 7 第 3 回中学生「東京駅伝」大会について 8 スポーツ祭東京 2 0 1 3 小金井市実行委員会第 1 回合同専門委員会の報告 9 図書館の蔵書点検の結果について 1 0 その他 1 1 今後の日程
第 7	代処第 1 2 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 8	代処第 1 3 号	平成 2 4 年 4 月 1 日付け執行の校長の人事異動に係る内申の代理処理について
第 9	代処第 1 4 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 0	代処第 1 5 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 1	代処第 1 6 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 2	代処第 1 7 号	職員の併任に関する代理処理について

第13	代処第18号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第14	代処第19号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第15	代処第20号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第16	代処第21号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第17	代処第22号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第18	代処第23号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第19	代処第24号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第20	議案第15号	人事異動について
第21	議案第16号	小金井市教育委員会職員の懲戒処分について

伊藤委員長 皆さん、こんにちは。
ただいまから平成24年第3回小金井市教育委員会定例会を開会する。よろしく願います。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、高木委員と宮本委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、代処第11号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則の代理処理についてを議題とする。
議題提案理由につき、ご説明をお願いします。

尾上教育長 提案理由である。
職務代理者 様式を改めるため、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を
学校教育部長 改正する必要が生じたけれども、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 代処第11号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則の代理処理についてご説明する。
平成24年2月16日に開催された奨学資金運営委員会において、市長からの諮問に基づき、平成24年度の奨学資金の運営について議論され、奨学生の選定基準について改定、これは、家庭の状況に「その他」を加えるという答申が出された。
このことにより、小金井市奨学資金支給条例施行規則の様式の一部と、あわせて用語の整理を行う必要が生じたため、規則の改正を行うものだが、本件については迅速な事務手続を要するところ、教育委員会を開催する時間がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理を行ったもの

である。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

説明が終わったが、ご質問、ご意見はあるか。

規則の改正に至った、もう少し具体的なご説明があるとわかりやすいと思う。

鈴木庶務課長

従前の様式の家庭状況の欄に、「その他」という項目がなく、「両親がいない」「ひとり親家庭」「主に生活を営む者が失業」「主に生活を営む者が6か月以上入院、又は家庭で療養をしている」「主に生活を営む者が身体等に障害があり、就労していない」「同居する家族が6か月以上療養をしている、又は非常災害に被災した」という項目だけであった。

その他の事情も、奨学資金運営委員会の中で、家庭状況として記載できるようにすべきではないかというご議論があり、そういった議論の結果、(その他の特殊事情を記入してください)ということで、家庭状況の欄に「その他」を加えたというのが経過である。

宮本委員

そうすると、今までは、「その他」以外の条件しかなかったわけだから、そこに該当しないと、この奨学金というのはいもらえなかったということになるわけか。

鈴木庶務課長

そうではなく、家庭状況の欄で、特にここは経済状況に絡んでくる部分であるが、こういうことがあったというのは事情として把握しておくために、このような規定があったということである。

例えば、これにすべて該当しなくても、経済状況、あるいは成績の状況によって、奨学資金の受給は可能であったということである。

宮本委員

もう一つ、すごく基本的なことをお聞きしてすまない。この奨学金というのは、高校生、大学生が受けるわけである。そうしたときに、これはもらいっ放しの性格なのか、それとも、返済義務があるのか。

鈴木庶務課長

小金井市の奨学資金については給付型なので、返済は必要ない。

伊藤委員長 宮本委員、よろしいか。

宮本委員 わかった。

鮎川委員長 奨学資金運営委員会に出席させていただいての感想を述べる。
職務代理者 今回、家庭状況に、「その他」という項目が加わった。これに関して、委員会では、2時間以上に及ぶ大変熱い議論が交わされた。公募の委員の方の中には、奨学資金を第1期生で受給されたという方もいらっしゃる、皆様大変熱心な議論が交わされたと思う。

そこで、家庭状況も含め、その他の選定基準に関してもさまざまな意見が出され、そのようないろいろな経緯があって、「その他」という特殊事情が加わった。本日の教育委員会の場では、「その他」というものが1つ増えたということしか見えてこないのだが、大変活発な議論が行われた。

伊藤委員長 よろしいか。

四角で、「両親がいない」「ひとり親家庭」というのは、この1年に発生した内容についてチェックをしていくもので、「その他」というところには、それをも超えるいろいろな事情もあるのではないかとというようなご議論であった。

いろいろ皆さん熱心にご議論いただいたようだが、これについて、ほかにはよろしいか。

それでは、質疑を終了させていただく。

お諮りする。

代処第11号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則の代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、議案第12号、小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程を議題とする。

提案理由を、ご説明をお願いします。

尾上教育長 提案理由である。
職務代理者 児童・生徒表彰に係る様式等を整備するため、本案を提出するも
学校教育部長 ののである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
議決賜るようお願い申し上げます。

豊岡指導室長 説明する。

小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程については、市立小・中
学校長からの推薦によって挙がってきた表彰対象者から、他の模範
となるような成績又は行為があった児童・生徒を表彰する、児童・
生徒表彰を行っているところである。

小金井市教育委員会児童・生徒表彰審査会があつて、規程で定め
られている現行様式の推薦書に見直しの意見があつて、実務に見合
った様式等、変える必要があるのではないかという見解に至ったた
め改正するものである。

具体的に、どこをどう実務に見合った様式というかのご説明をさ
せていただく。

資料を、様式第1号（第6条関係）というものを添付させていた
だいている。それから、その4枚目に様式第2号（第6条関係）と
いうものを添付させていただいている。これは、様式第1号では、
個人の表彰候補者、個人の推薦書が様式1号になっている。様式2
号は、表彰候補者団体の様式、推薦書になっている。これをこのよ
うに見直したいということである。

以前は、様式が個人も団体も同じであつた。そのために、学校か
ら推薦者を挙げていただく際に、推薦資料等の添付が漏れていたり
というようなこと等が発生して、審査に供する資料がそろわなくて
進行の妨げになるというようなこともあつた。そのため今回、この
ような形で改正をしたところである。

以上、説明は終わる。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い
申し上げます。

伊藤委員長 ご説明が終わったが、もう少しご説明が欲しいというところはあるか。または質疑。

申しわけないが、最初のものが次のものになったというふうに説
明していただけると分かりやすいと思う。

豊岡指導室長 申しわけない。様式第1号、様式第2号に変えたということである。前のものは添付していない。

実際に文字で、その次の様式第2号から4ページ後には、文章での改正規程と現行規程を示させていただいているが、今のような様式をもとに、具体的に説明をさせていただいたところである。

以上である。

伊藤委員長 これがすべて新しい方式であるということか。

豊岡指導室長 そうである。

伊藤委員長 よろしいか。何かあるか。

それでは、質疑を終了させていただく。

お諮りする。

議案第12号、小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第4、議案第13号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を、ご説明をお願いします。

尾上教育長 提案理由である。

職務代理者 学校教育部長 小金井市文化財保護審議会委員が、平成24年3月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

西田生涯学習 生涯学習課長事務取扱である。

部長兼生涯学習 では、議案第13号の細部についてご説明する。

課長事務取扱 平成24年3月31日をもって小金井市文化財保護委員第3期が

任期満了となるため、第4期として、2枚目の表のとおり候補者を挙げたものである。

任期は、書いてあるとおり、本年4月1日から2年間となる。

第3期までは、小金井市文化財保護条例42条第1項に定める7人以内ということで、7人を委嘱していたところであるが、今回の選任に当たり、4人の方が高齢を理由に再任を辞退されて、3人が再任を内諾されている。また、新たに2人の方に就任の内諾をいただき、候補としたところである。

本委員会は専門的で、適任者を探すことが困難であるので、再任候補者3人に、新たに就任の内諾をいただいた候補者2人を含め、今回については、5人を委員候補者として提案させていただいた。

なお、適任者がいれば、先ほど申し上げた任期内で、再度ご提案、ご議決の上、補充することもあわせて考えていきたいと思っている。

5人の候補者のうち女性委員は、前期に引き続き、1番の田中鶴代候補が就任を内諾されている。

では、第4期候補者のプロフィールをご紹介します。

1番、田中鶴代候補、前期からの再任で、専門分野は博物館学等、元東京農工大学繊維博物館助教授である。博物館活動、特に資料の整理や情報発信に見識のある方である。

2番、福嶋司候補、前期からの再任で、専門分野は植物学、植生管理学で、東京農工大学農学部教授である。天然記念物や名勝の保護について見識のある方である。

3番、二宮修治候補、前期からの再任で、専門分野は文化財保存科学である。東京学芸大学教授である。文化財の保存について見識がある方である。

4番、松平康夫候補、新任で、専門は日本史である。元東京福祉大学教授、小金井市市史編さん委員、江東区文化財保護審議会会長を務められている。日本史に見識のある方である。

5番、孤島法夫候補、新任で市内関野町の真蔵院住職である。市指定文化財、川崎平右衛門供養塔の所有者である。御門訴事件を伝えていく会の会長として、地域の文化財、歴史に見識がある方である。

以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

- 伊藤委員長 ありがとう。
説明が終わったが、ご質問等はあるか。
- 鮎川委員長 すばらしい方々がおそろいだが、小金井市在住の方は何人ぐらい
職務代理者 いらっしゃるのか。
- 西田生涯学習 小金井市に住んでいらっしゃる方は、5人中3名である。
部長兼生涯学習
課長事務取扱
- 鮎川委員長 ありがとう。
職務代理者
- 伊藤委員長 ほかにあるか。よろしいか。
それでは、質疑を終わる。
お諮りする。
議案第13号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱については、
原案どおり可決することにご異議はないか。
- （委員一同異議なしの声）
- 伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定させてい
ただく。
次に、日程第5、議案第14号、小金井市スポーツ推進委員の委
嘱についてを議題とする。
議題の説明をお願い申し上げる。
- 尾上教育長 提案理由である。
職務代理者 小金井市スポーツ推進委員が、平成24年3月31日をもって任
学校教育部長 期満了となるので、新たな委員を委嘱するため、本案を提出するも
のである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
議決賜るようお願い申し上げる。
- 宮腰スポーツ 議案第14号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説

振興担当課長 明する。

第24期スポーツ推進委員が、平成24年3月31日をもって任期満了となるため、新たに第25期のスポーツ推進委員候補者の選考を行ってきた。

その結果、候補者は、お手元の資料の別紙、第25期スポーツ推進委員候補者名簿のとおりである。

小金井市スポーツ推進委員に関する規則では、定数は25人以内を、教育委員会が委嘱すると規定されている。候補者の選任については、小金井市スポーツ推進委員選任要綱において、団体推薦として、小金井市体育協会から10人、総合型地域スポーツクラブである黄金井倶楽部から3人、事務局推薦として、生涯学習課から12人を候補者として選出するものと規定されている。

次に、資料をごらんいただく。委員候補者の概要である。

第25期の任期は、平成24年4月1日から26年3月31日までの2年間である。

男女比は、男性13人、女性12人、平均年齢は56.4歳となっている。

説明は以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長 ありがとう。

質問、疑義はあるか。

高木委員 今回、新しい方は一人もいらっしゃらないということか。

宮腰スポーツ
振興担当課長 はい。引き続きの方と、改めて、ちょっと空白があったけれども、再任という方が1名である。

今の私の最初の説明の中で、平均年齢56.4歳と申し上げたが、これは男性平均年齢であって、全体の平均年齢は55.7歳であった。申しわけない。

伊藤委員長 大変ベテランの方たちがお引き受けいただいたということで、頼もしいと思うが、ほかにあるか。よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第14号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をいただく。
報告事項1、平成24年第1回小金井市議会定例会について、お願いする。

尾上教育長 平成24年第1回市議会定例会は、2月20日から3月24日まで開催された。
職務代理者

学校教育部長 今回の議会での審議案件は、平成24年度施政方針のほか、第1回定例会では、定例的な報告が2件のほか、諮問1件、議案34件であった。議会開催日の後半に、追加で議会に送付された議案1件が委員会付託となって、継続して審議することになったもの以外は、可決または同意をいただいている。

教育委員会関係では、教育委員会委員の任命に関し同意を求める議案が3月21日に議決されたことにより、津幡道夫氏が教育委員になる旨の議会同意がなされている。

また、学校教育部関係の議案である。予算関係以外では、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例が可決している。

なお、一般質問については、報告事項1資料として、議員の質問と、それに対する答弁の要旨をお示ししているので、ご参照いただきたいと思う。

それでは、平成24年度の財源を伴う施策について、市議会にてご議決いただいた平成24年度小金井市一般会計予算から、学校教育部の主な事業についてご報告する。

中学校給食調理業務委託化による財政効果分のうち、消耗品や備品を購入した残りの700万円を教育施設整備基金に積み立てる。

次に、教育委員会の意見聴取で教育委員の皆様にご意見をいただいた、特別支援学級の増設についてである。事業内容の詳細は、この後、報告事項5で説明するけれども、第一中学校及び緑中学校の

特別支援学級の整備工事を行う。

続いて、学校施設整備関係である。平成24年度で最終となるけれども、水飲栓を直結給水化へ改修する工事を第二小学校、緑小学校、南小学校で、校庭の芝生化及び附帯工事等を前原小学校で施工する。

また、学校給食の整備関係であるが、第一小学校に食器消毒保管庫、アレルギー調理台、立体式炊飯器の設置を、第二小学校には食器洗浄器、食器消毒保管庫、アレルギー調理台の設置を、東小学校及び第一中学校に立体式炊飯器の設置を行うとともに、あわせて機器設置に伴う整備工事等を実施する。

消耗品費の関係であるが、第二小学校、緑小学校の給食用食器のアルマイト食器を強化磁器に買いかえる施策とあわせて、小学校及び中学校の特別教室のGHPエアコンの入れかえ、小・中学校の学校図書館の活性化・効率化を図り、子供の読書活動に資するため、小・中学校の図書館システム化を行う。

次に、スクールソーシャルワーカーを3人から4人に増員する。

また、コンピューター管理者を1人から2人に増員する。これは教員用を含む校内に配置されているコンピューターの保守・点検等を行い、学校及び教員の業務を円滑に進めていく所存である。

特別支援教育支援員非常勤嘱託職員を2人から4人に増員する。

以上、雑駁であるけれども、学校教育部の報告とする。

西田生涯学習 続けて、生涯学習部関係のご報告をさせていただきます。

部長兼生涯学習 議案については、生涯学習部については、2月14日の当委員会
課長事務取扱 でご議決いただいた小金井市公民館条例の一部を改正する条例が審査されて、こちらについては可決されている。

また、陳情1件が残っていたけれども、この件、貫井北町コミュニティセンター内に高齢者の憩いの部屋等の設置要望に関する陳情書、こちらについては継続審査という形になっている。

一般質問は、先ほど学校教育長職務代理のほうからご説明いたしましたとおり、生涯学習部関係では、5名の議員の方から6件の関連質問があった。一覧表にまとめてあるので、ごらんいただきたいと思う。

予算関係については、生涯学習課、国体、スポーツ振興を絡めて、スポーツ祭東京2013に要する経費ということで、今年度、6月

と8月に弓道とバスケットボールのリハーサル大会を実施するが、その経費が可決されている。

また、市史編さんに要する経費ということで、原稿執筆謝礼とか、名勝小金井桜の復活プロジェクトに関連して、玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会の設置というものの委員謝礼が認められている。

また、図書館・公民館関係であると、図書館の耐震診断の委託料、こちらについては、昭和50年度に建築された図書館の耐震診断を行うということで、予算化が認められている。

また、平成26年度に開館を予定している貫井北町地域センター、こちらについての建設準備に関する最終実施設計や、計画通知と申して、民間では建築確認と呼ぶものであるが、こちらのようなものの費用についての予算がつけられたということが、生涯学習部関係の主な予算項目である。

以上である。

伊藤委員長 どなたか、お尋ねになりたいことはあるか。

鮎川委員長
職務代理者 基本的なことを1つ。今の生涯学習部長のご説明の中で、貫井北町コミュニティセンターという言葉があったが。

西田生涯学習
部長兼生涯学習
課長事務取扱 地域センターである。

鮎川委員長
職務代理者 貫井北町地域センター。わかった。

西田生涯学習
部長兼生涯学習
課長事務取扱 仮称であるけれども。

鮎川委員長
職務代理者 最初のほうにあった、貫井北町コミュニティセンターというのはない。

西田生涯学習 　　そういうものはない。申し訳ない。陳情として出されたそのまま
部長兼生涯学習 　　を述べた。正式には仮称だが地域センターである。
課長事務取扱

鮎川委員長 　　わかった。ありがとう。
職務代理者

伊藤委員長 　　よろしいか。
では、次に進ませていただく。
報告事項２、学校防災体制整備の指針に係る検討結果について、
お願いする。

鈴木庶務課長 　　学校防災体制整備の指針に係る検討結果について、ご説明する。
平成１２年８月に策定された「学校防災体制の整備－大震災にお
ける対応の指針－」については、策定から一定期間が経過し、また、
平成２１年３月に小金井市地域防災計画の修正が行われているこ
とから、平成２３年４月２８日に小金井市学校防災体制整備の指針
検討会議設置要綱を制定し、５月に教育委員会管理職者、関連市長
部局の管理職者、小・中学校校長、副校長、主幹教諭を構成員とし
た小金井市学校防災体制整備の指針検討会議を設置し、東日本大震
災の経験を踏まえ、６回の全体会議と１回の協議会を開催し、平成
２３年３月２８日に決定した。

それでは、学校防災体制整備の指針について、簡単にご説明する。
１ページをごらんいただきたいと思う。

各学校において児童・生徒の安全を確保する学校防災の根幹とな
る「学校全体が大震災等にどう対応し、また、どう教育の再開を目
指していくか」についての指針として基準を明確にするため、小金
井市教育委員会が本計画を策定するということを明らかにしてい
る。

学校防災の整備については、「はじめに」で述べたように、大震
災等の発生に備えての対応は、本計画を基本とし、各校で実情に合
わせた、別添としているが、「学校防災計画」を作成し、学校防災
体制を整備することとしている。

別添している見本については、本計画に基づき各校で定めておく
事項、必要な内容を記入し、各校ごとの年度版計画という位置づけ

で、毎年度更新していくというものである。

なお、本計画における教職員とは、各校に勤務する教員と、非常勤嘱託職員及び臨時職員を除いた市職員としている。

学校防災計画には、基本方針、災害対策本部の設置、学校災害対策本部の事務分掌、学校災害対策本部の設置基準、災害発生時における教職員の動員体制、情報連絡体制の整備、休日、夜間における学校の鍵の管理、児童・生徒の帰宅方法、通学路等の安全確認、防災教育及び避難（防災）訓練、学校施設・設備の安全対策、学童保育所等との連携について、記載することとしている。

2ページをごらんいただきたい。学校災害対策本部の設置基準は、(4)にあるとおり、小金井市（多摩東部地域）で震度5弱以上の地震が発生し、又は大規模な災害が発生するおそれがある場合、休日及び夜間等の勤務時間外に小金井市で震度5弱以上の地震が発生した場合、その他、校長が必要と認める場合に設置することとしている。

この震度の基準は、災害発生時における教職員の動員体制と合わせている。夜間、休日の教職員の動員体制については、震災対策応急要員を校長があらかじめ3人以上定め、自らや家族の安全を確保した後に、勤務校に参集し、市の初動要員とともに応急業務に従事することとしている。

保護者への情報伝達等については、(6)イにあるとおり、震災発生直後は、発信情報の精度や時差による不要の混乱を防止するため、児童・生徒の帰宅方法については、あらかじめ定められた対応を行うことを明らかにしておくことにより、直接的な発信を除き、学校からの情報発信は行わないとしている。ここでいう「直接的な発信」とは、直接学校に問い合わせ等があった場合に対応するという意味である。

震災発生後に一定程度、インターネット環境や、あるいは電話回線等が復旧したときには、各校ホームページへの情報掲載、安全安心メールの送信、保護者のメールアドレスへの送信等により情報を発信することとしている。こういった対応を、あらかじめ保護者に周知することとしている。

3ページ、(8)をごらんいただきたい。先ほどお話しした、あらかじめ定められた対応、児童・生徒の帰宅方法については、参集基準に合わせて、小金井市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、

児童・生徒を学校に留め置く対応とすることとし、基準以下の震度の場合、さまざまな状況、公共交通の状況などを総合的に勘案し、校長が適切に判断することとしている。

4ページの3番をごらんいただきたい。避難所運営の支援体制については、校長が学校施設利用計画を作成し、避難所の支援体制を整備することになる。

学校施設利用計画は、市の作成する避難所運営マニュアルに即し、児童・生徒の安全確保スペース、教育機能・避難所管理スペース、要援護者の避難スペースをあらかじめ定めておくというものである。

避難所の管理は、避難所運営班として学校教育部が行うが、発災初期においては各校の援助が必要不可欠であることから、後ほどご説明する、避難所運営支援班を設置することとなる。

4、避難（防災）訓練等の充実については、目的・留意点を明確にして訓練を実施することとしている。

5ページをごらんいただきたい。避難計画の作成については、校庭への避難や広域避難所への避難も含めて、災害の状況に応じて、安全を確保して避難する計画を作成することとしている。

大きなⅡ、大震災等発生時の対応については、1として、発生時の学校防災体制として、学校災害対策本部の活動について記載している。

2として、児童・生徒の避難誘導については指針を定め、時間、場所、児童・生徒の行動等について対応を記載している。

少し飛んで、11ページをごらんいただきたいと思う。3として、児童・生徒の帰宅方法、帰宅が困難な児童・生徒の保護体制については、保護者への引き渡し方法、帰宅困難な児童・生徒を学校内で保護する体制、役割について記載している。

12ページをごらんいただきたい。4、広域避難所への避難については、災害が拡大し、学校が危険な状態に陥った際に、広域避難所に避難するときの対応について記載している。

13ページをごらんいただきたい。風水害への対応である。風水害に備えた現状把握については、危険箇所等の把握、避難場所等の把握について記載している。

児童・生徒の措置については、小金井市（多摩北部）に「警報」が発令された場合の対応について、「暴風警報」については、登校

前または登校中、及び登校後の対応について、統一した対応を記載している。

「暴風警報」以外の、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」については、校長が適切に判断するものとしている。

保護者への周知については、年度当初に保護者へ対応内容の周知を行う旨を記載している。

14ページをごらんいただきたいと思う。避難所としての対応である。避難所運営支援に関する計画の作成については、市防災計画に基づき、避難所が開設された場合の対応について記載している。この中で、避難所運営支援班を設立することとし、その役割を記載している。

避難所としての対応は、避難所運営支援班の各担当の対応について定めている。

16ページをごらんいただきたい。学校の再開に当たってである。早期に教育活動を再開するための考え方について定めている。

1として、安否情報、被害状況の収集、把握については、教職員による児童・生徒の安否確認について記載し、その方法を定めている。また、児童・生徒の避難先の情報収集、教科書、文房具等の被害の確認についても把握することとしている。

17ページの2番をごらんいただきたい。授業再開の準備については、校舎等の安全確認または整備、通学路の安全確認についての方策を定め、授業開始時期については、教育委員会と校長が協議して決定することとしている。

応急教育計画の作成については、正常に学校教育が実施されるまでの間、校長が教育委員会と連携し、応急教育計画を定めることとしている。

4番として、心のケアの充実については、小学生、中学生について、また、自らが被災者でありながらさまざまな対応を求められる教職員について、それぞれの留意点等を記載している。

最後に、転出入に伴う学籍変更について、基本的な考え方を示している。

今後、本計画については、各校で、さきにご説明した学校ごとの防災計画を作成し、毎年度更新していくこととなる。また、国あるいは東京都から、学校防災に関する指針、計画等が示された際には、適宜修正を行っていくこととする。

説明については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問はあるか。

十分に今、見ていないところではあるが。

宮本委員

今のご説明、中身が多くて、すぐ理解できない。教育委員会なので、当然、学校の児童・生徒や学校の中での災害に対する対策ということが中心と思う。市の中には防災の担当課というのがあり、災害が実際に起きてしまうと、市長が、たしか災害対策の非常招集をかけると、そちらの組織もできてくる。

そうすると、学校の敷地の中で、避難所や救護所が設定されるということになり、学校という場所が、ものすごく組織的に組み入ってくるのではないかと思われる。組織の個々の話を聞いていても、どのように実際に動くのかなというのがよくわからなく心配です。その辺の横の連絡というか、もう少し明確に理解できるような形ができれば良いのではないかと考えている。

鈴木庶務課長

ちょっと量の大きな資料を当日配付ということで、大変申しわけなかった。もう少し早目にお出しして、説明できればよかったのだが、おわび申し上げます。

宮本委員からお話があったように、災害時には、市の防災計画のほうで、避難所の設営等をしていく形になっている。この計画については、発生してから、市の避難所運営マニュアルが平成24年度に策定予定であるが、それに引き継ぐまでの間の部分を中心となっている。

避難所の運営について、市の考え方としては、聞いているところによると、長期化するような事態になれば、住民組織での管理とかを考えているようであるが、ご指摘いただいた点については、支障のないように連絡体制を、市の防災担当である地域安全課ととりながら進めていきたいと考えている。

宮本委員

ありがとう。

伊藤委員長

ほかにはあるか。

高木委員 防災体制というのは、おそらく以前からこういうものがあると思うのだが、昨年の震災を踏まえて変えられたところで、ポイントだけでも教えていただければと思う。

鈴木庶務課長 平成12年8月に、「学校防災体制の整備―大震災における対応の指針―」というものが出されている。計画のアウトラインとしては、それほど大きく変わっているところではないが、今回新たに加わっている部分といえば、例えば心のメンタルの部分であるとか、避難所運営支援班とかそういう組織の部分については、新たに加えている形になっている。

また、所掌する内容については、例えば、15ページの「2 避難所としての対応」の項目の2番目にあるように、「女性・要援護者への配慮」ということで、阪神・淡路大震災などの経験を生かして、女性が非常につらい経験をしているということも聞いていることから、こういうものを加えているということもある。

以上である。

高木委員 もう一つ関連で、1年前のときには、そういう意味では大きな、あのときは震度5弱から5強だったか、これは対象である。そのときには、あの時間帯からすると、既に帰宅、帰っている子供とか、ちょっと微妙な時間だった。子供がどこにいるかわからないというようなことでの混乱とかそういったことは、特に大きな問題はなかったということよろしいか。

鈴木庶務課長 帰宅されている子供さんがいる時間帯ではあるが、行方不明とかそういうことはなかったと確認している。

高木委員 東北の被災地とは全く違う状況であるので、比較するというか、同じベースで考える話ではないが、保護者は当然、子供がどうなっているかということが一番心配になると思う。子供のいるもとへとにかく動こうとする。それがまたほかの混乱を招くとかそういうことがあったと、これは都内でもそういう話がある。

だから、確実に子供がどうなっているということが、保護者にわかるというのが非常に重要なことだと思うので、こういうことがあ

ったときには、子供を、例えば学校に必ず留め置くということとか、それは学校から保護者に向けてご説明があると思うのだが、その辺の徹底をするということが、その後というか、そのときの混乱を少しでも少なくするということにつながると思う。

マニュアル本とかを出しても、それはなかなか読みきれないものでもあるので、ほんとうに重要なポイントだけ、連絡はどこにするとか、こういう時間帯だったらこうなっているという、まとめられる範囲で、これも時間とかいろいろな設定が幅広くあるので、非常に難しいとは思いますが、ぜひそれはできる限り保護者に伝えるということ、体制は体制でいいとして、お願いしたいと思う。

鈴木庶務課長 ご指摘があったように、計画をつくっただけでは全く役に立たないので、どういう対応をするかという点については、繰り返し保護者に周知するような対応をとりたいと思う。

伊藤委員長 大変大きな課題も含みながらの進行だと思うので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思う。

よろしいか。

それでは、次へ進む。

報告事項3、小学校給食の新たな経営方針について、お願いします。

前島学務課長 小学校給食調理業務の新たな経営方針について、口頭で報告させていただく。

小学校給食調理業務の見直しについては、第2次行財政改革大綱から引き続きの見直し項目として、平成22年5月に策定された第3次行財政改革大綱に基づき、委託を視野に入れた新たな経営方法の検討を行ってきたところである。

市としては、経済情勢の影響と山積した課題解決のため、今後より厳しい財政運営が続いていくことは明らかである。これら課題を先送りすることなく、推進していかなくてはならない。

こうした状況の中で、教育委員会としても、従来型の行財政運営を継続しては、将来を担う子どもたちのための教育行政の維持・向上は困難と考えているところである。

教育委員会としても、給食の改善だけではなく、教育行政の維持・向上を視野に入れ、従来の行財政改革をさらに進めていかなければ

ればならず、第3次行財政改革大綱では、行財政改革の一つの手段として、効率的な小学校給食調理業務の経営方法について検討することとしている。

そういった中、本市教育委員会で平成23年3月に策定した重要施策の計画である、「明日の小金井教育プラン」をはじめ、時代に適応した学校教育に係る施策を具現化するためには、さらなる財源の確保が必須であり、危機的な本市の厳しい財政状況をかんがみれば、新たな財源の生み出しを図る必要性が緊急的に迫られることとなった。

一方、学校給食調理現場に目を向けると、市としては、技術労務職である給食調理員の採用に関しては非常に困難な状況であり、欠員に対する非常勤嘱託職員の配置を継続していかざるを得ないところで、平成23年度の給食調理業務の現状を見ると、非常勤嘱託職員の増加による給食調理業務の運営は、現場の負担を考えると限界であるとも言える。

学校給食調理員については、災害時の炊き出しや食育といった学校給食調理業務以外の付加価値が期待されているところである。また、中学校給食調理業務の検証において、正規給食調理員の協力を得ることで、小金井の給食を守ることの一助となっていると認識しているところである。

しかしながら、直営を唯一の経営方法として考えた場合、小金井市の給食水準を維持していくことが難しくなるだけではなく、給食の提供そのものへの影響が出るのが懸念されている。

これら大きな2つの課題解決に向け、1、小学校4校を、小学校給食調理業務委託の検証及び給食調理員のいるところの技術の伝承、伝統の継承、また、給食調理のあり方、こういったものを研究することを目的として、4校については当面の間、直営を基本とする。

2つ目に、小学校5校については、調理業務を民間委託する。

3番目に、長期的な給食調理業務の経営方法については、今後も継続して検討していくということを、当面の小学校給食調理業務の経営方法として考えているところである。

なお、平成22年8月からこれまでの間、職員団体と協議を重ねており、平成24年3月6日及び14日、職員団体に対し教育委員会の考えを提案し、さらに協議を進めることとしている。

今後のスケジュールであるが、職員団体と合意すれば、早急に保護者への周知等を行い、補正予算を提出し、9月の実施に向け邁進していく所存である。現在、非常にタイトなスケジュールを検討しているところだが、適切な手続を踏んで、緊急的に迫られている「明日の小金井教育プラン」と学校教育の充実に充てる財源を生み出すとともに、小金井の安全でおいしく温かい給食の水準を維持・継続して提供していくこととしたい。

雑駁ではあるが、報告とさせていただく。

伊藤委員長 ご説明が終わったが、ご質問等はあるか。
9月の実施へ向けて、鋭意推進が今されていると受け取らせていただいてよろしいわけか。

前島学務課長 そのとおりである。
ただ、強引なやり方にならないよう、タイトな中ではあるが、そこは気をつけて進めていきたいと思っている。

伊藤委員長 質問というか、あれだが、小学校5校が委託ということに向けては、中学校の委託事業を踏まえて、給食の質の低下もない、そして財源も生み出されるということ、踏まえた上での決定であると受け取らせていただいてよろしいわけか。

前島学務課長 そのとおりである。中学校の検証を行っているが、一定、安定した給食の提供ができています。
小学校についても、問題なくできるのではないかと認識しているところである。

伊藤委員長 1つお話の中で気になったのが、先ほどの庶務課からの、非常災害等のときに炊き出しというのか、給食室をそういう場面に使っていくといったときに、委託事業の場合にそごはないのか。

前島学務課長 現在は、4校を直営で残すということがあるので、その調理員の中で、もし必要性が生じることであれば、炊き出し等を実施していきたいと思っているが、市としては、基本的には地域の方が中心となって炊き出しを行う。給食室が使えるようになっているというこ

とは、それほど大きな災害ではないのかなとも考えられるので、その際には、学校が再開するのではないかと考えてもいる。

その辺は十分検討させていただきたいと思う。

伊藤委員長 わかった。いろいろな場合を想定して、考えていただいているということによろしいか。

ほかにあるか。いいか。

では、ありがとう。滞りなく進むことを期待している。

それでは、報告事項4は、ここで削除させていただく。

報告事項5、中学校特別支援学級の増設及び新設について、ご説明をお願いします。

神田指導室長補佐 中学校特別支援学級の増設及び移設について、説明をさせていただく。

議事日程は「新設について」となっているが、「移設について」ということで、ご訂正いただければと思う。

中学校特別支援学級対象生徒の増加及び障害の状況により、現在、二中6組に設置している特別支援学級、知的障害学級（固定学級）に加え、中学校特別支援学級（固定学級）が必要な状況である。小金井市として、特別支援学級（固定学級）の増設を予定しているので報告する。

増設する特別支援学級（固定学級）は、一中に知的障害学級の固定学級及び自閉症・情緒障害学級の固定学級の増設を予定している。それに伴い、現在、一中に設置しているI組、通級指導学級であるが、それを緑中へ移設をする。平成24年度は準備期間とし、学級の開級は平成25年4月を予定している。

一中に特別支援学級の知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級を増設した場合の利点としては、指導面として、増設により配置する教員数が増え、手厚い指導が可能となり、一人一人の生徒へ対応した指導の充実が図られる。

生徒の障害種別に応じた支援をすることができ、二中6組やI組の生徒への支援も充実する。また、通級指導学級に加え、自閉症・情緒障害学級の固定学級を設置することで、重層的な支援体制の整備を進めることができると考えている。

さらに、市域北部に居住している生徒の通学距離が短くなり、生

が、何年生の方がいらっしゃるかもわからず、空論で申し上げているが、とにかく情緒的なお子さん、または通級の必要なお子さんが場所を変えて通級するということは、大丈夫か。

つまり、新しく緑中に新設するならば、そこから新しい方が来るということはあるけれども、一中にいらっしゃる方が移るということに対して、子供たちにとって心的な混乱はないのか。また、教員も、通級学級の教員がそちらに移るのかということで、その辺は心配要らないのか。

神田指導
室長補佐

来年度、平成24年度1年をかけて移設、施設面等の整備の準備を進めてまいる。そして、先ほど説明したように、開級は平成25年4月に行う。移設、開級という形になる。

これは、今年度、東小学校に開級した、ひまわり学級の開設へ向けた年度途中での、期間が短い中で設置をしたということの反省に立って、1年間の準備期間をとっている。

現在、平成23年度末で、一中に正式に通級している生徒の数は15人であった。3年生が5人、これは3月に卒業した。そして、2年生が4人、この4人の2年生については来年度卒業する。

そこで、1年生が6人いる。この6人の方については、緑中のほうへ移っていただくということになるが、1年間の期間があるので、時間をかけ、丁寧に説明をしながら、ご理解とご協力を得たいと考えている。

また、先ほど説明したように、一中に固定学級を設置し、一中にある通級指導学級を緑中に移設をすることで、小金井市全体の特別支援教育の推進という形につながっていくものだと考えている。

また、次年度、1年生として入学してくる子供たちや通級を始めるという生徒があるけれども、生徒や保護者に対しても先の見通しを説明し、丁寧に繰り返し説明する中で、ご理解をいただこうと考えている。

以上である。

伊藤委員長

今現在のお子さんについて6名、24年度、一中の通級学級に入るお子さんも想定されるわけである。

ということは、あえて通級学級を移設し、一中に固定学級を持ってくる。もしかしたら、固定学級を緑中に新設するほうが、そのお

子さんたちに混乱はないというふうにも考えられるけれども、その辺のメリットをもう少しきちっと教えていただきたい。

神田指導
室長補佐

現在、先ほども説明したが、中学校の特別支援学級は、市の南側にある二中1校に設置されている。そして、生徒の増加、または障害の状況等の多様化に対応するため、増設が必要になってきたということがある。また、「明日の小金井教育プラン」において、特別支援学級の増設については、重点施策として示されているところである。

もう一校を設置していくときに、北部と考えると、小金井市は一中と緑中がある。ご承知のとおり、緑中には生徒の数が、大変たくさんいる。それと施設面から、固定学級を増設するのは大変難しい状況である。そこで、第一中学校に固定学級を増設することができると考えた。通級指導学級は、それに伴って緑中学校に移設をするということである。

緑中学校へ移設する理由についても、3点考えていて、1つ目の理由としては、施設面で、通級指導学級を設置する条件が整っていると考えている。緑中には、教育委員会の庶務課が管理する和室をはじめとした施設がある。そのスペースを活用して、通級指導学級を移設することが可能であるということがある。この場所については、部活であるとか、社会教育で活用している状況については承知しているところだが、ほかの学校に設置するより、学校教育への影響が少ないと考えている。

2つ目の理由としては、緑中学校は、平成22年、23年度の東京都人権尊重教育推進校の指定を受けて、この2年間、人権教育の研究に取り組んでいただいた。小金井市の人権教育の推進において、他の学校をリードする学校であるという理由がある。人権課題、障害者にも焦点を当て、講演会や授業にも研究的に取り組み、偏見や差別解消に取り組んでいただいている学校である。

3点目として、現在、市内の中学校の中で、通級に通う指導を受けている生徒が、一中を除くと、緑中が一番多いということがある。在籍校から通級指導学級への指導で、他の学校へ移動する負担を少しでも減らすことができると考えている。

以上3点を主な理由として、通級指導学級の移設先を緑中学校と考えている。以上である。

伊藤委員長 1点目がよく聞き取れなかったので、どういうスペースだったか。

神田指導
室長補佐 1点目は、緑中に、教育委員会の庶務課で管理している和室があるということである。その和室等のあるスペースを使って、通級指導学級の教室等に変更することが可能と考えている。
以上である。

伊藤委員長 ご説明はよくわかった。
ほんとうに固定学級がつくっていただける、充実していくことは、大変ありがたいということをお前提にしながら、今ある通級学級を移すということに、ややこだわりを持っている。
というのは、今ある3点の中で、スペース的なもの、そうなのかな。人権教育というのは、どこでもやっていることなので、あえて取り上げるということでは、それほど重要なことには受け取っていない。今、緑中が一番多いというのは、将来も緑中が一番多いということにはなり得ない。
というのは、そこに今、通っているお子さんが、混乱がないのか。だから、あえて今あるものを移すということに対して、もうちょっと、そこにいる方を納得させるものが必要じゃないかと思っている。

神田指導
室長補佐 先ほども申したように、「明日の小金井教育プラン」で、特別支援教育を推進していく、そして特別支援学級を増設していくというところは、プランにうたっているところである。

小金井市全体の特別支援教育を推進していく上で、現状から固定学級の新設を北側にといったときに、先ほど説明したように、まず緑中には難しいというところで、一中へつくっていくということが必要になるかと思う。

そして、一中にある通級指導学級は、確かに、そこに通っている子供たちが移らなければならないということもあるが、先ほど言ったように、1年間の時間をかけて進めていく中で、ご理解とご協力を得ながら、小金井市全体の特別支援教育の推進を進めていきたいと考えている。

以上である。

伊藤委員長 地理的なもので一中がよいということか。施設の増設というか、施設的なことで一中がよいということか、固定は。

神田指導
室長補佐 それだけではなくて、総合的に判断して、現状の特別支援学級が設置されている二中があるということ、それと、もちろん地理的なものもあるし、施設面もあるし、それと、新たに固定学級の知的障害学級と自閉症・情緒障害学級をあわせて設置していく必要がある。生徒の障害の状況とか、そういったことも含めて総合的に判断して、今ご説明したような方向で進められたと考えている。

伊藤委員長 これは教育委員会のお考えであると同時に、設置校長さんたちもご承知あることだと受け取ってよろしいか。

神田指導
室長補佐 この検討を進める中で、設置校長会、中学校の校長会、そして全体の校長会と調整を図りながら、進めてまいった。

伊藤委員長 わかった。暫時休憩する。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時45分

伊藤委員長 それでは、再開する。
ほかにないか。
それでは、報告事項6、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について、お願いする。

平田指導主事 平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について、報告する。

本調査は、平成23年7月5日火曜日に、市立全小学校の第5学年と市立全中学校の第2学年を対象に行った。今回の調査は、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の定着状況を把握し、学校が教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題を明確にした上で、その改善・充実を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的として行われた。

小学校4教科、中学校5教科の正答率の平均は、小学校、中学校

ともに東京都の平均を上回っている。学級ごとに見ると、高い正答率の問い、低い正答率の問いがあり、それぞれの学級の特徴と課題が見えてきた。

また、長い文章を読んで内容を把握することや、情報を整理して判断することを見る読解の平均値は、東京都の平均値より高いが、十分に定着しているとは言えない結果であった。

今後、この調査の分析をもとに、学級ごとに授業改善のポイントを把握し、授業改善推進プランに反映させることで授業内容を充実させてまいる。

学習に関する意識調査の結果では、小学校、中学校ともに、授業が楽しい、授業の内容はよく分かるという生徒が、東京都平均値よりも高い状況であった。

また、生活や行動等については、「学校に持っていくものを確かめる」「学校のきまりを守っている」「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいと思う」「自分のことを大切な存在だと感じている」の4項目が東京都平均値より高く、児童・生徒の基本的な生活習慣や規範意識の定着、社会貢献の意識や自尊感情の高まりが見られた。

今後は、これらの結果、分析を、児童・生徒一人一人の生活や学習に関する指導に活用するように、指導室訪問や道徳授業、地区公開講座などの機会をとらえ、学校に指導してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

質疑はあるか。

鮎川委員長

長くなってしまって申しわけない。

職務代理者

こちらの調査結果は、小学校も中学校も都の平均よりも高く、特に中学校は大変高いので、素晴らしいと思う。

こちらに授業改善のポイントなど、課題も書かれていらっしゃるが、この素晴らしい結果は、こういうことがあったからこんなに素晴らしい結果だということを、何か一言でおっしゃれることがあったら教えていただきたいと思う。

平田指導主事

一言で言うのは難しい。

鮎川委員長
職務代理者 長くても構わない。

平田指導主事 市内の小・中学校の児童・生徒は、まず、学習規律がすごく定着している。授業の時間を守る。また、そのとき授業の準備をしっかりしている。ノートをしっかり書く。使ったものをきちっと片づける。そういったことが大変身についている。

これが中学校でも、学年が上がっていても絶対崩れることなく、きちっと学習する、生活リズムを保つということを、ずっと保ちながら最後、卒業まで行っている。こういったことが全体の学力の高い理由だと考えている。

豊岡指導室長 今、指導主事からも、児童・生徒の視点で、大変よく学習に取り組むという話をさせていただいたが、当然それには、小金井市には家庭の教育力を得て、学校も支えられ、なので子供たちが安心して授業を受けられるというところがあるかと思うし、また、教育委員会としても、わかる・できる・活かす授業改善をここ2年、推進してまいった。この4月から3年目に入る。

そういった意味では、授業改善や授業力の向上というところも、子供たちの学力の向上の一因になっているのではないかと思っている。

以上である。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。どうもありがとう。

伊藤委員長 ほかに。

高木委員 あえて一つの意見として、結果としていいことはいいのだが、いいというのは、東京都と比較していいという判断である。私、東京都全体が悪いということではもちろんないのだが、例えば公立の学校への進学状況とかそういうことは、市部と区部では、あるいは区部の中でも大分差があるような話もあるから、それでこういうことにつながるということではないが、要するに環境が違うという感

じもするのである。都全体とこの市、あるいは区部と市部と言っただけならいいか。

だから、例えば可能であれば、比較する対象を、市部平均はどうかとか、あとは、絶対値的には90もあれば、50だけでも47よりはいいという世界でもあるから、その辺は、あえて課題を見つけるという意味では、単純に都と比較していいということではないんだろうなと思うので、一つの意見として申し上げておきたいと思う。

市部と比較というのは可能なのか。例えば多摩地域。そういう数字は出ていないのか。大変な作業になってしまうのか。

平田指導主事 集計作業をすれば可能である。

高木委員 作業が大変になるわけか。

絶対そうしたほうがいいということではないが、要するに、いいという判断をほんとうにしていいのかなというところは、常に疑問を持つべきではないかということである。

豊岡指導室長 高木委員おっしゃるように、物差しが違えばそれぞれ見方も違し、分析の視点で違ってくると、こちらとしても考えている。

1つ、これはこの学力テストだけではなくて、国の学力テストもあわせて検討することは必要なかなと思っている。教育委員会においては、都の学力テストの報告を毎年している。そういった意味では、今後、国の学力テストや都の比較分析から、何が小金井の子供たちの、いい面ばかりではなくて、高木委員おっしゃるように、課題は果たしてどうなのか、さらに高めるにはどうしたらいいのかということが、小金井の求めているかなければならない教育課題なのかなと思っているので、引き続き、学力向上については検討してまいりたいと思う。ありがとう。

伊藤委員長 よろしいか。

今の子供の特徴なのかもわからないが、物を考えたり、読解力の不足ということ、先ほど指導主事先生もおっしゃったけれども、それと読書の割合の低さということと、やっぱりたくさん、長いものや読むことにこだわっていくことが大切なのかなと。

中学生なのか、読書の時間が短いというか、それは、ほかにやりたいことがいっぱいあって、興味ある楽しい生活を送っていてくれるんだと思うけれども、今、生の字に接することが少なくなっているからこそ、あえてそういうことも必要なのかななどということを見させていただいて、感想として持った。

ご指導、大変だと思うが、十分充実して子供たちが成長していることに心から感謝したいと思う。学校現場を含めて、指導室のご苦勞に感謝申し上げます。ありがとう。

よろしいか。宮本先生、何かあるか。

宮本委員 ない。

伊藤委員長 では次、報告事項7、第3回中学生「東京駅伝」大会について、
 お願いする。

高橋指導主事 第3回中学生「東京駅伝」の結果について、報告させていただく。
 平成24年3月20日の火曜日に、味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園特設周回コースにおいて、第3回中学生「東京駅伝」が開催された。

当日は天候にも恵まれ、午前中に女子の競技、午後に男子の競技が行われた。競技では、小金井市の代表選手の一人一人が、たすきをつなぐために自分の力を振り絞り、最後まで全力で走り抜く姿が見られた。競技終了後には、男子選手、女子選手ともに最後までたすきをつなぐことができたことを大いに喜んでいた。

競技の結果は、女子チームは50チーム中29位、男子チームは50チーム中35位、総合成績で31位という成績を残すなど、大健闘することができた。

今後は、中学生「東京駅伝」大会のさらなる周知を図り、多くの参加希望の生徒を募ることや、大会当日の小金井代表選手の応援を充実させていきたいと考える。また、中学生「東京駅伝」を一つの機会として、小金井市の子供たちの体力向上を図ってまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 ご感想をどうぞ。

鮎川委員長
職務代理者

応援をされていて、皆さん一生懸命走っている姿を、特に近くで見ると、とても速くて感動した。

ただ、1つお願いを言わせていただくと、ほかの市にあった横断幕とか旗、応援するのぼりなどが小金井市はなかったのので、それがあると、もう少しよかったかなと思った。

伊藤委員長

ありがとう。

部長も参加していただいたので、来年を期待させていただく。部長も見ていただいていたので。

お役に当たられた指導主事の先生及び担当の学校、コーチ等に変えてお世話になって、違う学校の子供たちが集まっているのに、とても和気あいあいとして素晴らしいと思った。天候以上に素晴らしい大会だったと思う。ありがとう。お疲れさまであった。

次に進んでいいか。

スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会第1回合同専門委員会の報告をお願いします。

尾崎国体推進
担当課長

スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会第1回合同専門委員会の開催について、ご報告させていただく。

本日お配りした資料は、当日配付した議事資料である。

開催日であるが、平成24年3月17日土曜日、午後1時半から市役所本庁舎第一会議室で行った。当日は、兼職を含め46名の委員のうち、33名の委員に出席いただいた。

開催後、議長の選出を行い、既に第1回専門委員会を開催している宿泊衛生専門委員会の委員長で、小金井市医師会会長の丸茂委員が議長に選出され、議事が進められた。

資料1ページをごらんいただきたい。報告事項を3件行った。

まず1点目である。資料2の34ページをごらんいただきたい。スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会専門委員会規程について、常任委員会で決定した4つの専門委員会の設置と、それぞれの付託事項についてご報告した。

2点目である。資料1の31ページをごらんいただきたい。実行委員会事務局規程の一部改正についてである。平成24年2月15日付けで国体推進担当課長を新設したことにより、一部改正につい

てご報告したものである。

次に、3点目である。3ページから5ページまでの各専門委員会の委員委嘱について、ご報告した。

続いて、協議事項である。

まず初めに、(1) 各専門委員会の委員長及び副委員長を互選により選出した。総務広報専門委員会の委員長には、小金井市商工会会長の村越委員が、副委員長には東京小金井ロータリークラブ会長の三笠委員が、それぞれ選出された。

次に、競技式典専門委員会は、委員長には小金井市体育協会会長の鈴木委員が、副委員長には、競技が2種目あるので、2名の方に、副委員長を選出した。弓道競技からは東京都弓道連盟副理事長の田口委員が、バスケットボール競技からは東京都バスケットボール協会競技委員長の岩本委員が、それぞれ選出されている。

次に、交通輸送警備専門委員会からは、委員長には小金井警察署管内交通安全協会会長の信山委員、副委員長には小金井・国分寺防犯協会会長の菅谷委員が選ばれている。

なお、宿泊衛生委員会の副委員長は、6ページに掲載しているとおりである。

次に、(2) から(20) までの各種基本計画及び各種実施要項等について、協議事項である。こちらは特段の質疑もなく、原案どおり承認された。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問はあるか。よろしいか。

日程の詰まったところ、ご苦労さまである。

次に移る。報告事項9、図書館の蔵書点検の結果について、願います。

田中図書館長

図書館の蔵書点検の結果について、口頭にてご報告する。

図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、特別休館により毎年、蔵書点検を実施している。今年度は、東分室及び緑分室を2月13日から16日、本館、西之台会館図書室、移動図書館車を2月22日から2月28日にかけて、蔵書点検を実施した。

貸し出しを含む全蔵書は47万3,307冊であったが、うち貸

し出し中を除いた全資料を点検した。点検冊数は40万5,331冊で、貸し出しされていないにもかかわらず所在が不明な図書は1,366冊であった。不明図書率は0.33%で、前回の平成22年度実施の蔵書点検では、不明図書1,817冊で不明図書率0.40%だったので、不明図書冊数及び不明図書率とも、今回は改善されてきている。

報告については以上になる。

伊藤委員長 ありがとう。たくさんあるものだ。
次、その他に移る。学校教育部から、ほかに報告事項があれば。

尾上教育長 特にない。
職務代理者
学校教育部長

伊藤委員長 生涯学習部。

西田生涯学習 特にない。
部長兼生涯学習
課長事務取扱

伊藤委員長 それでは、今後の日程に移る。よろしく願います。

河田庶務 教育委員会の今後の日程について報告する。
課長補佐 第3回教育委員会の臨時会が4月1日日曜日、午前8時50分、庁議室にてとり行われる。全委員の出席をお願いする。平成24年度小金井市教育委員会施策説明会が4月3日火曜日、午後1時30分から午後2時15分まで、801会議室でとり行われる。全委員の出席をお願いする。市立小学校入学式が、4月6日金曜日にとり行われる。全委員の出席をお願いする。市立中学校入学式が4月9日月曜日に行われる。全委員の出席をお願いする。第4回教育委員会が4月10日火曜日、午後1時30分から801会議室でとり行われる。全委員の出席をお願いする。平成24年度教育施策連絡会が4月13日金曜日、午後2時から東京都庁第一本庁舎5階大会議場で行われる。全委員の出席をお願いする。東京都市町村教育委員

会連合会第1回理事会が4月27日金曜日、午後2時から東京自治会館2階大会議室で行われる。委員長の出席をお願いする。関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、5月18日金曜日に埼玉県川口市川口総合文化センターリリアメインホールで開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

次に、日程第7から日程第20までの14件を順次議題とするところであるが、いずれの案件も人事に関する事件である。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開が相当と思うが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため暫時休憩させていただきます。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時40分

伊藤委員長

それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成24年第3回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後3時40分